

## 文化的側面からみた大和市の特性と課題

### 1. 歴史と伝統文化の息づく大和市

大和の地には、日本の旧石器時代、縄文時代草創期研究を牽引する遺跡が多数発見されています。その代表としてあげられる「月見野遺跡群上野（かみの）遺跡」は、約2万3千年から1万2千年前の遺跡で、ここで発見された日本最古に位置づけられる無文土器の破片、縄文時代草創期の隆線文土器は、現在もなお、土器の発生期を知る上での重要な資料となっています。

中世の時代に築かれた「深見城跡」は、県内でも、保存状態の良好な数少ない城跡の一つで、境川に面する斜面を利用した自然の要害と人工的に造られた要害を併せ持つ城の構造は、城郭史上、高い価値をもつものといわれています。

江戸時代の和和は、多くの人々が行き交う交通の要所として栄えました。市域を通る、東海道の脇街道であった矢倉沢往還には、宿場として賑わいを見せた「下鶴間宿」があり、今でも、宿場のあった付近には、当時の面影が感じられる街並みがわずかながら残っています。

また、大和市には、郷土の歴史や人々の生活を知ることのできる有形、無形の文化財や地域に古くから伝わる民間信仰が数多く存在しています。郷土民家園に移築復元されている「旧小川家住宅」と「旧北島家住宅」、薬王院双盤念仏や「福田神社囃子獅子舞」といった個性豊かな民俗芸能、そして、上和田の念仏行事である「ジャンジャン講」、福田地区で今なお続く「廻り地蔵」など、これらはすべて、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な文化遺産であり、市民のかけがえのない財産となっています。

### 【見据えるべき課題】

#### 伝統文化の保存、継承

大和固有の伝統文化は、少子高齢化の進展や触れる機会の少なさから、年々、継承の担い手を育成していくことが困難になってきており、これらを市民の貴重な財産として守り、いかに次代に継承していくかが課題となっています。

#### 歴史的資源の公開、活用の促進

大和市には、歴史的な価値を有する文化的な所産や歴史施設が多く存在するものの、これまで、十分に認識されず、活かされていないことから、これらの資源を大和の魅力の一つとして捉え、より多くの人々が訪れたいと思えるような公開、活用の手法を検討していく必要があります。

#### コメント [31]:

文化芸術審議会からの意見とその対応

（意見）

・つる舞の里歴史資料館といった市内の歴史施設に市民の方がもっと来てもらえるような方策を講じる必要があると感じている。課題の中にそういった要素を加えてほしい。

（対応）

歴史施設の記述を加えるとともに、具体的方策とのバランスを考慮し、全体的に文章を修正しました。

## 2. 市民主体による多彩な文化イベントが行われている大和市

大和市では、市民の主体的な活動により、四季折々に様々な文化イベントが活発に開催されています。

春は、市南部地域の花の名所を結び、自然、歴史、文化に親しむことのできる「春の香りを訪ねて花めぐり」、ステージやパレードをはじめ、様々なイベントが催される「大和市民まつり」が行われ、市内外を問わず、多くの人々が訪れています。

夏の訪れを告げる「神奈川大和阿波おどり」と「西口風鈴まつり」は、今ではなくてはならない大和の夏の風物詩として定着しており、中でも、今年で34回目となった阿波踊りは、現在、大和市で最も多くの来場者を迎えるイベントとなっています。

秋に開催される「文化祭」は、50年以上の歴史を持つ文化イベントで、市民から募集した作品を展示する一般公募展と、市民で組織された実行委員会の企画、運営による市民芸術祭が行われ、また、9月から11月にかけては、大和市で活動する文化芸術団体の発表会が行われるなど、文化の秋にふさわしい催しが数多く実施されています。

このほかにも、本格的なクラシック音楽を地域のコミュニティセンターで提供する「コミュニティ音楽館」、民間文化施設の趣向を凝らしたコンサートや企画展など、文化芸術の素晴らしさと感動を伝えるための活動が市内各地で日常的に展開されており、年間を通じたこれらのイベントは、市民の大和に対する愛着を高めるだけでなく、来街者が再び訪れたいと思う契機にもなっています。

### 【見据えるべき課題】

#### 文化芸術を生活の一部として、親しむことのできる条件整備

文化芸術は、一部の人が楽しむ特別なものではなく、市民の心と生活を豊かにするものであることをあらためて認識し、子どもから高齢者まで、すべての市民が文化芸術を生活の一部として親しむことのできる条件整備を進める必要があります。

#### 文化芸術の振興を支える人材の発掘、育成、支援

大和市の文化芸術全体の活性化と質の向上を図るためには、文化芸術を先導するリーダー、表現者と鑑賞者をつなぐ担い手の存在が不可欠であり、こうした人材を増やしていく取り組みとその能力を最大限発揮できる環境づくりを進めていくことが必要です。

#### 発信の核づくりの推進

現在の大和市には、本市が持つ文化芸術の魅力を内外に発信する環境が十分に整っていないことが指摘されており、ハード、ソフトの両面で発信の核づくりを推進していくことが求められています。

#### ジャンルや分野の枠を超えた事業の展開

文化芸術の魅力を、より多くの人々に効果的に伝えるために、異なるジャンル同士のコラボレーションや教育、観光、国際など他分野との連携を進め、既存の枠組みを超えて事業を展開する必要があります。

#### コメント [32]:

文化芸術審議会からの意見と  
その対応

(意見)

・大和市には、日常的に文化芸術を振興している団体や市民が多く存在しており、こうした点も大和の特性として挙げられると思う。

(対応)

日常的に文化芸術の関心を高めるための活動を行っている市民や団体が多くいるといった内容の記述を加えました。

#### コメント [33]:

文化芸術審議会からの意見と  
その対応

(意見)

・発信力を強化していくためには、文化芸術のコラボを積極的に促していくことが必要なのではないか。

(対応)

コラボレーションの推進についての記述を追加しました。また、文化芸術との連携は、観光部門だけでなく、あらゆる行政分野で強化していくことが重要と考え、全体的に文章を修正しました。

### 3. 多様な文化を持つ人々が集まる大和市

大和市には、72カ国、6,300人を超える外国人の方が暮らしています。これは、本市の総人口の約3%にあたります。大和市に多くの外国人が居住するようになったのは、次の2つの理由が考えられます。

第一に、インドシナ難民に対する定住促進センターが市内に存在していたことです。「大和定住促進センター」は、ベトナム戦争で生じたインドシナ難民への本格的な支援を行うため、1980年(昭和55年)南林間に開設されました。同センターは、1998年(平成10年)に閉所されましたが、ここで、日本語教育、社会生活適応指導、職業の斡旋紹介などの定住支援を受けた入所者とその家族は、今もなお、大和市に多く暮らしています。

コメント [34]:

下線部の文章を整理しました。

第二に、大和市が、交通の便が良く、就業のしやすい立地的な特性を有していることがあげられます。特に、1990年(平成2年)に「出入国管理及び難民認定法(入管法)」が改正され、日系人の入国が容易になったことを機に、ペルーをはじめとする中南米からの外国人労働者とその家族が大和市に移住し、生活の基盤を移すようになりました。現在では、1,600人以上の中南米出身者が、地域社会の一員として、この地で生活を営んでいます。

コメント [35]:

下線部の文章を追加しました。

このように、大和市で暮らす人々は、厚木基地の存在もあって、早くから異なる文化を肌で感じてきましたが、2009年(平成21年)に光明市(大韓民国)と友好都市提携を結んだことから、今後さらに、国際レベルでの市民交流が進むとされます。

コメント [36]:

文化芸術審議会からの意見とその対応

(意見)

・特性の中に、光明市と友好都市を締結したことを加えるべきである。

(対応)

海外友好都市の記述を加え、下線部の文章を整理しました。

#### 【見据えるべき課題】

##### 日本の文化を伝える取り組みの推進

外国人市民の人たちは、日常生活の中で日本の文化や芸術に触れる機会が少ないことから、日本への理解と関心を高めるために、日本文化の素晴らしさを伝える取り組みを進めていく必要があります。

##### 諸外国の文化・芸術の受け入れの推進

文化の多様性と共生への理解を促進するため、諸外国の多様な文化や芸術の受け入れを、行政のみならず、市民、団体、学校など様々な主体において推進していくことが必要です。

コメント [37]:

文化芸術審議会からの意見とその対応

(意見)

・文化芸術面でこういった部分はこういう事をやるべきであるといった、もう少し強調した表現にする必要がある。

(対応)

文化芸術の側面から2つの課題を掲げ、全体的に文章の修正を行いました。